

行政相談所の開設

行政相談委員による無料相談所【要予約】

- ◆内容 行政に関する相談
- ◆日時・場所 11月7日(金)
 鞭集会所 午前10時～正午
 錦野集会所 午後1時30分～午後3時30分
- ※キャンセルする場合は2日前まで。
- ※相談日の2日前までに予約がない場合は中止。
- 予約・お問い合わせ
 教育委員会 人権係 ☎55—3117

無料合同労働相談会を開催します

パワハラ、退職、解雇といった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関などが合同で無料相談会を開催します。当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士といった専門家が面談または電話により相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

- ◆日時・場所
 10月31日(金) 午前10時～午後5時
 高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1)
- ※受付は4階の高知県労働委員会事務局で行います。当日専用相談 ☎088-821-4661
- ※相談は事前予約優先、先着順です。
- ◆受付期限 10月28日(火) 午後5時
- この他、高知県労働委員会事務局では、随時ご相談をお受けしています。
- 申し込み・お問い合わせ
 高知県労働委員会事務局 ☎088-821-4645



合同労働相談会

弁護士無料法律相談のお知らせ

弁護士による無料相談所【要予約】

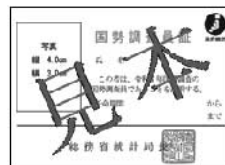
- ◆内容 消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談
- ◆日時 10月22日(水) 午後1時～午後3時
- ◆場所 総合センター(佐賀支所前)
- ◆定員 先着4名
- ◆申込 10月15日(水) 午前8時30分から
 キャンセルは10月20日(月)まで。
- ※10月20日(月)までに予約がない場合は中止。
- ※相談時間は1人30分以内です。
- ※同じ内容の相談は1回限り。担当弁護士が相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。
- 予約・お問い合わせ
 教育委員会 人権係 ☎55-3117

国勢調査へのご協力をお願いします

国勢調査は、10月1日を基準として、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に世帯構成や居住状況などを調査する、最も重要な統計調査です。

9月20日より、下記の「調査員証」を携えた調査員が調査書類の配布のため、各世帯を訪問しています。受け取りました調査票への記入など、調査へのご協力をよろしくお願いします。

- ◆調査期間 9月20日(土)～
 10月31日(金)
- ◆回答期限 10月8日(水)
- ◆調査員証(見本) 右記参照



- お問い合わせ
 本庁 企画調整室 企画振興係 ☎43-2177

相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日から、相続(遺言を含む)で不動産を取得した相続人は、所有権取得を知った日から3年以内に相続登記を申請する必要があります。令和6年4月1日以前に開始した相続も対象で、その場合は令和9年3月31日までに申請が必要です。いずれも正当な理由なく申請を怠ると10万円以下の過料対象となります。

相続登記には、登記申請書の作成、戸籍(除籍)、住民票など多くの書類が必要で、ケースにより必要書類も異なり、登記申請の中でも特に困難とされますが、一生に一度の大切な手続きです。ご理解とご協力をお願いします。

手続を専門家に依頼される場合は司法書士へ、ご自身で行う場合は予約制の登記手続案内を実施しているお近くの法務局へお問い合わせください。

- お問い合わせ
 高知県司法書士会総合相談センター ☎088-825-3143 高知地方法務局 ☎088-822-3331